

# 『憲法を学問する』

---

(T.S.・学部生・20代)

憲法改正について議論がなされている今、改めて憲法とはどのようなものか、という根幹が問われている。その中で、憲法のもつ性質を見直すことが重要ではないだろうかと考えている時、本書に出会い手に取った。読了後、改めて思うと法学部の講義では、日本国憲法を中心に扱うが、一方で外国の憲法に触れることが極端に少ない。そのような状況において、諸外国の憲法の構成、内容を概観することで、外国の憲法という異世界を垣間見ることができ、我が国の憲法を比較憲法を通して見る必要があると思う。

また、私は、数年前に流行したプライバシーについて興味を持ち調べ続けているが、本書2部の第4分科会の内容である表現の自由では、NHK裁判や放送法、忘れられる権利やアクセス権といった内容に対し、興味深い議論であったと思う。メディアそのものが変革期を迎えている中、学部内では出てこない話でも一般的な視点から見ていくことでまた違った議論が展開できるのでは、と考えさせられた。

今回、本書は1人で読んだが、是非、学部3年生に対し、ゼミナール仲間や友人と読んで議論して欲しい本である。議論の前提とする上では分量・質的に程よく、読みやすい一冊である。

『法学教室』2019年8月号(No.467)掲載「Reader's Voice」より